

## 安全データシート (SDS)

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称(製品名): ビストール E  
供給者の会社名称: 株式会社 タセト  
住所: 〒251-0014 神奈川県藤沢市宮前 100-1  
担当部門: 化学品技術グループ  
電話番号: 0466-29-5638  
FAX番号: 0466-29-5630  
緊急連絡先及び電話番号: 同上  
推奨用途及び使用上の制限: 金属部の防錆潤滑用

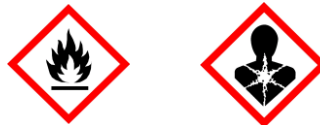
## 2. 危険有害性の要約

## 化学品のGHS分類

物理化学的危険性:	引火性液体	区分3
健康有害性:	急性毒性(経口)	分類できない
	急性毒性(経皮)	分類できない
	急性毒性(吸入:気体)	分類できない
	急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入:粉じん及びミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	分類できない
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	分類できない
	生殖毒性	分類できない
	生殖毒性・授乳に対する 又は授乳を介した影響	分類できない
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	分類できない
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	分類できない
	誤えん有害性	区分1
環境有害性:	水生環境有害性 短期 (急性)	区分3
	水生環境有害性 長期 (慢性)	区分3
	オゾン層への有害性	分類できない

## GHSラベル要素

絵表示又はシンボル:



注意喚起語:

危険

危険有害性情報:

引火性液体及び蒸気  
飲み込んで気道に侵入すると生命に危険のおそれ  
水生生物に有害

注意書き: 【安全対策】

長期継続的影響によって水生生物に有害  
使用前にラベルに記載された内容を読むこと。  
全ての安全注意(本SDS等)を読み理解するまで取り扱わないこと。  
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
容器を密閉しておくこと。  
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器等を使用すること。  
火花を発生させない工具を使用すること。  
静電気放電に対する措置を講ずること。  
必要なとき以外は、環境への放出を避けること。  
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。  
【応急措置】 飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。  
皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに、汚染された衣類を全て脱ぐこと。  
皮膚を水又はシャワーで洗うこと。

- 火災の場合：消火するために、有効な消火剤等を使用すること。
- 【保管】 子供の手の届かないところに置くこと。  
容器を密閉して、涼しく換気の良い場所で保管すること。
- 【廃棄】 内容物／容器を国際、国、都道府県、又は市町村の規則に従って産業廃棄物として処理すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

成分及び含有量：

化学名（成分名）	濃度（wt%）	CAS No.	官報公示整理番号 （化審法・安衛法）	PRTR法 <sup>1)</sup>
脂肪族系溶剤	60～70	非公開	非公開	非該当
精製鉱物油 （鉱油 <sup>II)</sup> ）	20～30 (1～10)	非公開	非公開	非該当
防錆添加剤	5～15	非公開	非公開	非該当

危険有害成分：

- I) 化学物質排出把握管理促進法 非該当
- II) 労働安全衛生法 57条の2 通知対象物質： 鉱油（政令番号168）  
2,6-ジ-ターシャリーブチル-4-クレゾール（政令番号 262）を1wt%未満含有

### 4. 応急措置

- 吸入した場合： 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。  
体を毛布等で覆い、保温して安静に保ち、直ちに医師の診察を受ける。
- 皮膚に付着した場合： 直ちに汚染された衣類・靴等を速やかに脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹸で洗う。  
又、水疱、痛み等の症状が出た場合には、必要に応じて医師の診察を受ける。
- 眼に入った場合： 清浄な水で数分間注意深く洗い、直ちに眼科医の診察を受ける。  
洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行きわたるように洗浄する。
- 飲み込んだ場合： コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外し、洗浄を続ける。  
無理に吐かせないで、直ちに医師の診察を受ける。無理に吐かせるとかえって肺への吸引等の危険が増す。  
口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗浄する。
- 急性症状及び遅発性症状  
の最も重要な徴候症状： 飲み込むと、下痢、嘔吐する可能性がある。  
皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。  
眼に入ると炎症を起こす可能性がある。  
ミストを吸入すると気分が悪くなる可能性がある。

### 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤： 霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火器。  
初期の火災の際には粉末や炭酸ガス消火器を用いる。  
大規模火災の際には泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
- 使ってはならない消火剤： 冷却の目的で霧状水は用いてもよいが、消火に棒状水を用いてはならない。火災を拡大して危険な場合がある。
- 火災時の特有の危険有害性： 有用な情報なし
- 特有の消火方法： 火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用し消火する。  
周囲の設備等に散水して冷却する。  
火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。
- 消火活動を行う者の特別な保護具  
及び予防措置： 消火作業は風上から行い、必ず保護具を着用する。  
燃焼又は高温により、有毒なガスが生成する可能性があるため呼吸用保護具を着用する。

### 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、  
保護具及び緊急時措置： 消火用器材を準備する。  
作業の際には消火用保護具を着用する。
- 環境に対する注意事項： 河川、下水道等に流入しないように注意する。  
海上の場合、薬剤を用いる場合には国土交通省令・環境省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

封じ込め、浄化の方法及び機材:	少量の場合には、土砂、ウエス等で吸着させて回収する。 周辺の着火源を速やかに取り除く。 少量の場合は、土砂、ウエス等で吸収させ回収し、その後を完全にウエス等で拭き取る。 大量の場合は、漏油下場所の周辺にはロープを張る等を行い、人の立ち入りを禁止する。漏洩した液は土砂等でその流れを止め、安全な場所に導いた後、できるだけ空容器等に回収する。 海上の場合、オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸着マット等で吸い取る(ただし、密度が1以上の場合はこの限りではない)。
二次災害の防止策:	事故の未然及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。 付近の着火源となるものを速やかに取り除き、着火した場合に備えて、消火用器具を準備する。 こぼれた場所は滑りやすいため注意する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけるとともに、みだりに蒸気を発散させない。 静電気放電に対する措置（導電性を有する作業衣や靴等の装着等）を講ずる。 危険物が残存している機械設備等を修理、又は加工する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行う。 皮膚に触れたり、眼に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。 ミストが発生する場合は、呼吸器具等を使用してミストを吸入しない。 容器は必ず密閉する。
局所排気・全体換気:	「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。 発生した蒸気は空気より重いので滞留し易いことより、換気及び火気等への注意が必要である。
安全取扱注意事項:	水分・きょう雑物の混入に注意する。 ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触を避ける。
保管 技術的対策: 安全な保管条件:	「10. 安定性及び反応性」を参照 保管場所で使用する電気器具は、防爆構造とし、器具類は接地する。 直射日光を避け、換気の良い場所に保管する。 保管の際には危険物の表示を行う。 熱、スパーク、火炎及び静電気蓄積を避けることともに、みだりに蒸気を発生させない。 ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触ならびに同一場所での保管を避ける。
安全な容器包装材料:	容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂する事がある。 容器は、溶接、加熱、穴開け又は切断しない。爆発を伴って残留物が発火することがある。

## 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度:	設定されていない (作業環境基準:平成21年厚生労働省告示第194/195号)
許容濃度(ばく露限界値)	
日本産業衛生学会(2021年版):	3 mg/m <sup>3</sup> 鉱油ミスト
ACGIH(2021年版):	TLV-TWA 5 mg/m <sup>3</sup> (1) ミネラルオイル(鉱油)
設備対策:	ミスト・蒸気が発生する場合は発生源の密閉化、又は排気装置を設ける。 この物質を貯蔵ないし取り扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
保護具 呼吸用保護具:	必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。
手の保護具:	長時間、又は繰り返し接触する場合には耐油性のものを着用する。
眼、顔面の保護具:	飛沫が飛ぶ場合には、ゴーグル型眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護具:	長時間にわたって取り扱う場合、又は濡れる場合には耐油性の長袖作業衣等を着用する。

**9. 物理的及び化学的性質**

物理状態、形状、色など:	淡黄色透明液体
臭い:	石油系溶剤臭
融点/凝固点:	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲:	データなし
可燃性:	可燃性液体
爆発下限界及び爆発上限界 /可燃限界:	下限:1容量%(推定値)/上限:7容量%(推定値)
引火点:	63°C (PMCC)
自然発火点:	データなし
分解温度:	データなし
pH:	データなし
動粘性率:	<4 mm <sup>2</sup> /s (40°C)
溶解度:	水に不溶
n-オクタノール/水分配係数(log値):	データなし
蒸気圧:	データなし
密度及び/又は相対密度:	0.81 g/cm <sup>3</sup> (15°C)
相対ガス密度(空気 = 1):	データなし
粒子特性:	データなし

**10. 安定性及び反応性**

反応性:	強酸化剤との接触を避ける。
化学的安定性:	常温・常圧で安定
危険有害反応可能性:	情報なし
避けるべき条件:	混蝕危険物質との接触
混蝕危険物質:	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質
危険有害な分解生成物:	燃焼により煙、一酸化炭素等が発生する可能性がある。

**11. 有害性情報**

急性毒性(経口):	精製鈹物油: LD <sub>50</sub> 5,000 mg/kgより大きい (推定値) 毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。
急性毒性(経皮):	精製鈹物油: LD <sub>50</sub> 5,000 mg/kgより大きい (推定値) 毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。
急性毒性(吸入:気体):	有用な情報がなく分類できない。
急性毒性(吸入:蒸気):	有用な情報がなく分類できない。
急性毒性(吸入:粉じん及びミスト):	精製鈹物油: LC <sub>50</sub> 5 mg/Lより大きい (推定値) 毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。
皮膚腐食性/刺激性:	精製鈹物油: 皮膚への刺激性はないものと思われる。ただし、継続的又は繰り返しの接触により軽度の皮膚荒れを起こす可能性がある。 毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性:	精製鈹物油: 眼の刺激はないものと思われる。ただし、軽度の眼刺激を起こす可能性がある。 毒性が未知の成分が含まれているため、分類できないとした。
呼吸器感受性:	有用な情報がなく分類できない。
皮膚感受性:	有用な情報がなく分類できない。
生殖細胞変異原性:	有用な情報がなく分類できない。
発がん性:	有用な情報がなく分類できない。
生殖毒性:	有用な情報がなく分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露):	有用な情報がなく分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露):	有用な情報がなく分類できない。
誤えん有害性:	原料情報により区分1とした。

**12. 環境影響情報**

生態毒性:	水生環境有害性 短期 (急性)	【加算法】(毒性乗率×100×区分1) +(10×区分2)+区分3より、数値が 濃度限界(25%)以上のため、区分3 とした。
-------	-----------------	--

水生環境有害性 長期（慢性） 【加算法】（毒性乗率×100×区分1）  
+（10×区分2）+区分3より、数値が  
濃度限界（25%）以上のため、区分3  
とした。

残留性・分解性： データなし  
生体蓄積性： データなし  
土壌中の移動性： データなし  
オゾン層への有害性： 有用な情報がなく分類できない。

### 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報：

- ・ 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従う。
- ・ 都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
- ・ 廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
- ・ 容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
- ・ 廃容器の取扱いの際、空容器に圧力を加えると破裂することがある。
- ・ 空容器は溶接、加熱、穴開け又は切断を行うと、爆発を伴って残留物が発火することがある。
- ・ 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する。

### 14. 輸送上の注意

輸送時には「7. 取扱い及び保管上の注意」の項に記載した内容に留意する。

国際規制

海上輸送： IMOの規制に従う。

航空輸送： ICAO/IATAの規制に従う。

UN No.(国連番号)： 1993

Proper Shipping Name(品名)： Flammable Liquids, n.o.s. (その他の引火性液体)

Class(国連分類)： 3

Packing Group(容器等級)： III

輸送又は輸送手段に関する 特別な安全対策： 運搬容器及び包装の外部に、品名、数量、危険等級及び「火気厳禁」の表示をする。

指定数量以上を車両で運搬する場合は、「危」の標識を車両前後に表示し、消火設備を備える。

第1類及び第6類の危険物との混載を禁止する。

国内規制がある場合の規制情報：

陸上輸送： 消防法等、該当法に定められた運送方法に従う。

海上輸送： 船舶安全法等、該当法に定められた運送方法に従う。

航空輸送： 航空法等、該当法に定められた運送方法に従う。

緊急時応急措置指針番号： 128

### 15. 適用法令

労働安全衛生法：

表示対象物質： 鉱油

(法第57条、施行令第18条第1号別表第9)

通知対象物質： 鉱油、2,6-ジ-ターシャリーフチル-4-クレゾール

(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)

危険物： 引火性の物（施行令 別表第1）

有機溶剤中毒予防規則： 非該当

特定化学物質障害予防規則： 非該当

消防法：

危険物 第4類 第二石油類（非水溶性）危険等級III

毒物及び劇物取締法：

非該当

化学物質排出把握管理促進法：  
(PRTR法)

非該当

船舶安全法：

引火性液体類

(危険物船舶運送及び貯蔵規則 第3条 告示別表第1)

航空法：

引火性液体

(航空法施行規則 第194条 告示別表第1)

海洋汚染防止法：

油分排出規制

下水道法：

鉱油類排出規制

水質汚濁防止法： 油分排出規制  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律：産業廃棄物規制

## 16. その他の情報

参考文献等：

- 1) 独立行政法人 製品評価技術機構(NITE) GHS分類結果
- 2) JIS Z 7252:2019「GHSに基づく化学品の分類方法」
- 3) JIS Z 7253:2019「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法ーラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
- 4) 許容濃度の勧告(2021)、日本産業衛生学会
- 5) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices、ACGIH(2021)
- 6) ㈱タセト 社内資料(原材料SDS)

---

## 記載内容の取扱い

本データシートは、製品の安全性に関する要求事項を記載しています。

本データシートは、製品の安全な取扱いを確保するための「参考情報」として、作成時点で当社の有する情報を取扱事業者提供するものです。取扱事業者は、この情報に基づいて、自らの責任において、適切な処置を講ずることが必要です。

従って、本データシートは、製品の安全を保障するものではなく、本データシートには記載されていない、当社が知見を有さない危険性及び有害性のある可能性があります。